

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年2月9日(2017.2.9)

【公開番号】特開2016-5173(P2016-5173A)

【公開日】平成28年1月12日(2016.1.12)

【年通号数】公開・登録公報2016-002

【出願番号】特願2014-125284(P2014-125284)

【国際特許分類】

H 04 N 5/91 (2006.01)

H 04 N 5/765 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 04 N 101/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/91 Z

H 04 N 5/91 L

H 04 N 5/225 F

H 04 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成29年1月6日(2017.1.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

近距離無線通信を利用して他の情報処理装置との接触または近接が検出された場合に、前記他の情報処理装置を用いた動作により生成されて記録媒体に記録されたコンテンツに関するメタデータに基づいて、前記記録媒体に記録されているコンテンツを前記他の情報処理装置に送信する制御を行う制御部を具備する情報処理装置。

【請求項2】

前記制御部は、無線通信を利用して接続される前記他の情報処理装置からの記録指示に基づいて前記動作により生成されたコンテンツの前記記録媒体への記録処理を行い、前記他の情報処理装置を識別するための識別情報を当該コンテンツに前記メタデータとして関連付けて記録する請求項1記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記制御部は、前記記録指示が行われた際に前記情報処理装置が複数の情報処理装置と接続されている場合には、前記複数の情報処理装置のうちの前記記録指示を行った前記他の情報処理装置を識別するための識別情報を前記メタデータとして記録する請求項2記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記制御部は、前記記録指示が行われた際に前記情報処理装置が複数の情報処理装置と接続されている場合には、前記記録指示を行った前記他の情報処理装置を含む前記複数の情報処理装置のそれぞれを識別するための識別情報を前記メタデータとして記録する請求項2記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記制御部は、前記記録媒体に記録されているコンテンツのうち前記他の情報処理装置に係る識別情報が関連付けられているコンテンツを前記他の情報処理装置に送信する請求

項 2 から 4 のいずれかに記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記制御部は、接触または近接が検出されたことに応じて前記他の情報処理装置から送信された識別情報を受信して当該識別情報に基づいて前記他の情報処理装置に送信するコンテンツを選択する請求項 5 記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記制御部は、送信条件を満たすコンテンツを前記メタデータに基づいて前記記録媒体から抽出して前記他の情報処理装置に送信する請求項 1 から 6 のいずれかに記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記制御部は、前記コンテンツの生成日時と、前記コンテンツに含まれる被写体の属性と、前記コンテンツに人物が含まれるか否かとのうちの少なくとも 1 つを前記メタデータとして用いて、前記送信条件を満たすコンテンツを前記記録媒体から抽出する請求項 7 記載の情報処理装置。

【請求項 9】

前記制御部は、前記他の情報処理装置のユーザに関連するコンテンツを前記メタデータに含まれる個人識別情報に基づいて前記記録媒体から抽出して前記他の情報処理装置に送信する請求項 1 から 4 のいずれかに記載の情報処理装置。

【請求項 10】

前記制御部は、前記情報処理装置に接触または近接する前記他の情報処理装置に前記記録媒体に記録されているコンテンツを送信する請求項 1 から 9 のいずれかに記載の情報処理装置。

【請求項 11】

被写体を撮像して前記被写体を含むコンテンツを生成する撮像部をさらに具備し、

前記制御部は、前記生成されたコンテンツと当該コンテンツに関するメタデータとを関連付けて前記記録媒体に記録させる

請求項 1 から 10 のいずれかに記載の情報処理装置。

【請求項 12】

近距離無線通信を利用して情報処理装置との接触または近接が検出された場合に、前記情報処理装置を用いた動作により生成されて記録媒体に記録されたコンテンツに関するメタデータに基づいて、前記記録媒体に記録されているコンテンツを、接触または近接する前記情報処理装置に送信する撮像装置と、

前記撮像装置から送信されたコンテンツを表示部に表示させる情報処理装置とを具備する情報処理システム。

【請求項 13】

近距離無線通信を利用して他の情報処理装置との接触または近接が検出された場合に、他の情報処理装置を用いた動作により生成されて記録媒体に記録されたコンテンツに関するメタデータに基づいて、前記記録媒体に記録されているコンテンツを前記他の情報処理装置に送信する情報処理装置の制御方法。

【請求項 14】

近距離無線通信を利用して他の情報処理装置との接触または近接が検出された場合に、他の情報処理装置を用いた動作により生成されて記録媒体に記録されたコンテンツに関するメタデータに基づいて、前記記録媒体に記録されているコンテンツを前記他の情報処理装置に送信する送信手順をコンピュータに実行させるプログラム。